

# 交通・学童等災害共済の加入受付開始

2月1日(火)から

年会費は安く!

18歳未満のかたは交通共済と学童共済をあわせて年会費200円

見舞金はアップ!

治療期間6月以上の見舞金が大幅アップ

平成23年度分の共済加入受付が2月1日(火)から始まり、みなさんのお加入を待ちしています。

## 交通災害共済制度とは

この制度は、市民のみなさんが会費を出し合って会員となり、不幸にして交通事故にあった場合、その傷害の程度に応じて見舞金を支給する、助け合いの制度です。

自動車やバイクが関係する事故だけでなく、自転車の転倒などの単独事故や、電車・バス、船舶や航空機などの運行上の事故(すべて事故証明書が必要)も対象となります。



## 子どもには学童等災害共済も

18歳未満のかたを対象とした学童等災害共済は、交通事故、登下校や部活動を含む学校等教育機関の管理下での事故を除く、生活全般での事故によるけが(治療実日数7日以上の場合)を対象としています。

加入手続きは、交通災害共済と併せてできますので、ぜひご加入ください。

|         | 交通災害共済                                                                                                                  | 学童等災害共済                                                        |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 加入できるかた | 市内に居住し、住民基本台帳または外国人登録原票に登録されているかた                                                                                       | 市内に居住し、住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている0歳から18歳未満のかた                    |
| 年会費     | 大人500円 18歳未満100円                                                                                                        | 100円                                                           |
| 共済期間    | 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで(4月1日以降に加入した場合は申込受付時から平成24年3月31日まで)                                                              |                                                                |
| 加入方法    | 次の場所で加入申込書に会費を添えてお申し込みください<br>①交通安全対策課(市役所5階)、各支所、川口駅前行政センター、西川口駅連絡室、蕨駅前芝連絡室<br>②別表日程の公民館での出張受付<br>③加入申込の取りまとめを実施している町会 |                                                                |
| 対象となる事故 | 自動車、バイク、自転車など車両が関係した交通事故等(自転車の単独事故も警察署に交通事故の届出をしてください)                                                                  | ①公園、広場などでの遊び中の事故<br>②家庭などでの事故<br>③スポーツによる事故<br>④そのほか生活全般にわたる事故 |
| 見舞金     | 1等級の150万円から8等級の1万5千円まで、傷害の程度に応じて支給                                                                                      | 1等級の100万円から7等級の1万5千円まで、傷害の程度に応じて支給(最低7日以上の上の治療実日数が必要です)        |

※交通・学童等災害共済の見舞金請求期限は事故発生日から1年以内です。1年を超える治療の場合は期限前に必ずご相談ください。

## 公民館での出張受付日程表(平成23年度募集分)

| 2月     | 9:30~11:30 |           | 13:30~15:30 |         |
|--------|------------|-----------|-------------|---------|
| 18日(金) | 上青木公民館     | コミュニティホール | 南平公民館       | 講座室1    |
| 22日(火) | 神根西公民館     | 講座室       | 戸塚西公民館      | ミーティング室 |
| 23日(水) | 前川南公民館     | 会議室       | 前川南公民館      | 会議室     |
| 24日(木) | 領家公民館      | 視聴覚室      | 横曽根公民館      | 会議室     |
| 25日(金) | 芝富士公民館     | 図書室       | 芝富士公民館      | 図書室     |

問い合わせ…交通安全対策課庶務係 ☎048-258-1110 内線2628・2629 FAX048-254-3471